

令和3年3月

児童クラブを利用されている保護者の皆さまへ

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進課

### 新型コロナウイルス感染症対策における児童館の臨時休館期間の対応について (お知らせ)

保護者の皆さまにおかれましては、日ごろから児童館運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染が判明した際の児童館の対応といたしましては、児童館の利用児童又は職員が陽性となり、新型コロナウイルス感染症の感染可能期間中に利用又は勤務していた場合に、専門業者等による館内の消毒や保健所による児童・職員等への接触状況調査などを実施するため、感染判明日の翌日を臨時休館としております。

また、小学校において在籍児童や教職員の感染が判明し、感染可能期間中に登校又は勤務していた場合についても、地域における感染拡大防止の観点から、児童館利用実績の有無に関わらず、感染が判明した翌日を臨時休館としているところ です。

本市における新型コロナウイルス感染症の感染者増加に伴い、保健所による疫学的調査や感染可能期間の確定などにこれまで以上に時間を要しているほか、クリニック等の医療機関でのPCR検査の受診も増えてきていることから、夜間になってから、陽性や感染可能期間中の勤務等が判明するという事例が出てきております。

当課といたしましては、臨時休館とする場合には、可能な限り早い時間帯に保護者の皆さまにご連絡を差し上げられるよう努めておりますが、このような状況にあることから、当面、翌日の臨時休館について保護者の皆さまへご連絡を差し上げる時刻が、夜遅く、場合によっては当日の朝になる可能性がございます。

保護者の皆さまにご負担をお掛けすることとなり申し訳ございませんが、臨時休館時の対応につきましても、あらかじめ想定していただけますことをお願いいたします。年度替わり等でご多忙のところ恐縮ですが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進課  
仙台市青葉区上杉一丁目 5-12  
電話：022-214-8176